

韓国農林畜産食品部プレス（2019年5月31日11時06分付け）

## 北朝鮮におけるアフリカ豚コレラ（ASF）の発生をうけ緊急防疫状況点検会議を開催

URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmElMkY2OCUyRjMyMDU5NCUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRnJnc0VuZGRlU3RyJTNEJTI2cm93JTNEMTAlMjZiYnNDbFNlcSUzRCUyNnNyY2hXcmQlM0QlMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNmlzVmllld01pbmUlM0RmYWxzZSUyNmJic09wZW5XcmRTZXE1M0QlMjZwYWdlJTNEMSUyNnBhc3N3b3JkJTNEJTI2c3JjaENvbHVtbiUzRCUyNg%3D%3D>

（以下、機械翻訳などによる仮訳）

- 農林畜産食品部（長官：イゲホ）は、北朝鮮がアフリカ豚コレラ（ASF）の発生を公式報告（OIE、2019年5月30日）したことをうけ、2019年5月31日8時より、イジェウク次官主宰で緊急防疫状況点検会議を開催した。

### 1. 北朝鮮発生状況

- OIE（国際獣疫事務局）が発表した資料によると、2019年5月31日現在、北朝鮮においてASFが1件発生した。
- 当発生農場は慈江道呉市郡素材北上協同農場であり、2019年5月23日に申告され、2019年5月25日にASFが確定した。
- 当農場内飼育されている豚99頭のうち77頭が斃死、22頭については殺処分を実施。
- OIEに報告された内容によると、北朝鮮は移動の制限、封鎖地域と保護地域の予察、死体・副産物・廃棄物処理、処分、消毒などの防疫措置を講じた。

### 2. これまで国境地帯のASF 予防管理措置

- これまで農食品部は、北朝鮮におけるASF発生に備え、関係省庁との協力を通じて、国境地帯の管理を強化してきた。

#### <野生イノシシの管理>

- 2015年から合計4,194件の野生イノシシの血清検査を実施した結果、すべて陰性。
- 本年から、国境地帯がある京畿道と江原道の野生イノシシ血清検査件数を400頭まで拡大（他の地域の1.8倍）し実施。
- 環境省は5月から、野生イノシシの狩猟許可の事前取得を可能にし、出沒・被害届がなくとも、野生イノシシを狩猟することができるよう措置を講じた。

### <農家防疫管理を強化>

- 国境地域の10の市郡の養豚農家（353戸）で専門官を指定（100人）し、昨年3月から月1回の現場検査と週1回の電話調査を行い、農家においてASF疑い症状がないか、消毒を行っているかどうかなどを持続点検した。

※現場訪問566回、電話調査2,264回実施

- 野生イノシシが農家に侵入しないように捕獲機及びフェンスについて、国境地域の農家から優先設置されるように支援している。

※（農食品部）2019年捕獲機454個（3億ウォン）、フェンス施設65個支援（4.5億ウォン）  
（環境省）被害予防施設設置支援事業（捕獲機、電気柵、フェンスなど、50億ウォン）

### 3. 国境地域の防疫強化策

- 農食品部は、今回の北朝鮮のASF発生地域は中国-北朝鮮国境地域ではあるが、韓国への伝播の可能性が高いと見て、現在の状況を嚴重に認識して追加防疫措置を実施する計画である。

#### ①国境地域の10市郡を「特別管理地域」に定め、危機警報「深刻」段階に準ずる防疫措置。

- 10市郡の主要道路に制御警戒所と拠点消毒設備を設置・運営し、畜産関連車両などの防疫を実施。
- 全353農家の血清検査を実施し、ASF感染がないか6月7日まで確認。
  - 今日から農食品部、検疫本部、自治体合同で一斉点検を実施（6月3日まで）して養豚農家の防疫実態を確認。
- また、国境地域内のすべての養豚農家に対して本日（5月31日）、「一斉消毒の日」を運営するようにし、農家を集中消毒し、と畜場（※）の緊急消毒及び農協を通じて各農家に消石灰も塗布する予定である。
  - （※）金浦、漣川、鉄原、古城各1箇所
- 都羅山・古城南北出入国事務所を出入りする人材と車両の消毒も強化する予定。
- 今後、北朝鮮内ASFが国境地域近くまで拡散する場合、国境地域の農家の出荷と畜場の指定、豚の移動制限なども検討する計画。

#### ②野生イノシシ遮断措置の拡大

- 国境地域内のすべての養豚農家の捕獲機及びフェンスの設置を6月までに早期設置完了し、その他の地域は、段階的に拡大設置する。
  - ※捕獲機45個、フェンス65戸→捕獲機954個、フェンス885戸
- 漢江、臨津江河口など水路を通じて侵入する野生イノシシが早期発見・申告できるように漁民、海洋警察などを対象に申告要領を教育し、広報物も配布予定（6月、3万部）。
- 環境省では、野生のイノシシ、斃死体申告褒賞金を10万ウォンから100万ウォンに上方修正したことを、森林保護段団などに教育・広報することにより、斃死体監視に積極的に参加するようにする。

### ③農家防疫管理を強化

- これまで農家ごとの担当官が月1回の訪問、週1回の電話調査を行ってきたが、国境地域については週1回の訪問（担当官）、毎日電話調査（家畜衛生防疫支援本部）を実施することにより、農家の警戒心も高める。
  - 農家の責任を高めるために、農家から直接予察表を作成し、自治体に提出・管理するシステムも用意する。
- 農食品部次官は「最悪の状況を想定して、国境地域の予防に万全を期すること」としながら「関係省庁会議で国防部、環境部、統一部など北朝鮮 ASF 発生に関する強化された協力方案を模索する」と明らかにした。
- 農食品部は2019年5月31日（金）14時に関係省庁と地方自治体合同点検会議を開催し、機関間の緊密な協力体制を構築して対応計画を議論する計画。